

令和2年8月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和2年8月19日（水）午後3時00分
- (2) 閉 会 令和2年8月19日（水）午後5時00分

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
- 第 2 会議録の承認について
- 第 3 会議の非公開の決定について
- 第 4 第9号議案 三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について
- 第 5 第10号議案 子ども・子育て支援法の規定により条例に委任された基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について
- 第 6 協議事項10 令和元年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について
- 第 7 報告事項 令和元年度社会教育活動状況報告書について
- 第 8 報告事項 各課（室）の所管事項について
- 第 9 そ の 他
- 第10 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	西 本 則 彦
委 員	石 井 ひろ美
委 員	浦 崎 秀 一
委 員	大 北 由 美
委 員	實 井 政 治

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教育総務部長	石田	英之
教育振興部長	横田	浩一
教育総務課長	五百蔵	一也
教育施設課長	長池	陽作
生涯学習課長	河端	康
図書館長	伊藤	真紀
文化・スポーツ課長	金井	善純
学校教育課長	坂田	直裕
教育センター所長	橋本	泰一
学校再編室長	鍋島	健一
教育保育課長	辻田	政顕
人権推進課係長	竹尾	嘉一
教育総務課係長	丸岡	まや
教育総務課主事	大野	剛史

7 傍聴者 2人

開 会

教育長が、令和2年8月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、石井委員と浦崎委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和2年7月定例会（22日開催）の会議録について委員に諮り、「令和3年度に使用する小学校教科用図書、令和3年度から使

用する中学校教科用図書及び学校教育方附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について」、「令和元年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について」及び「各課（室）の所管事項について」に対する発言内容について、修正を求める発言があった。このことについて教育長が委員に諮り、一部修正の上、承認された。

日程第3 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、第9号議案「三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について」及び10号議案「子ども・子育て支援法の規定により条例に委任された基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について」は、市議会の議決案件であるため、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

日程第6 協議事項10 令和元年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について

○五百蔵教育総務課が次のように説明した。

7月定例会で協議いただいた内容を元に修正を行った。修正等を加えた主な箇所について、点検・評価報告書により順次説明する。

全体を通じて、「取組状況のみの記載となっているところが多く見受けられる。」という指摘があったため、成果と課題をできる限り分かりやすく記載した。

12ページの教育関係費に係る決算数値の年度間比較について、令和元年度の決算見込みを反映させた。

13ページは、市全体の歳出に占める教育関係費の経年比較を掲載している。

17ページの冒頭の部分「共通カリキュラムに取り入れるとともに」となっていたが、共通カリキュラムをその都度見直していくというふうに取り入れられると指摘があったため、「三木市就学前教育・保育共通カリキュラムを活用し、」という表現に改めた。

20ページの「みきっ子家庭学習ガイド」について、「成果が見えにくい。」あるいは、「マンネリ化しているように思える。」という意見

があった。そこで、下から8行目、家庭での学習時間の増加に繋がったという成果と、令和2年度から新学習指導要領に即して一部改訂を加えたことについて追記した。

20ページの中ほど、「三木市学力向上サポート事業」の成果として、「令和元年度に事業を実施した3校が主体的・対話的で深い学びに関する研究を行い、効果的な話し合い活動を取り入れるなどの授業改善を行うことにより、児童生徒が意欲的に授業に取り組むようになったことを記載した。一方で、自分の意見をその場でまとめて伝えたり、書いたりする力をさらに養う必要があるといった課題も見られた」ため、あわせて記載している。

20ページの最後、「「ひょうごがんばりタイム」は、配置するだけでなく、配置後、どのような効果（課題）があったのかまで書く必要がある。」という指摘があったので、「少人数できめ細やかな指導を行うことにより、児童生徒がそれぞれの課題を克服し、学習内容の定着が見られた。」という効果の一例を記載した。

22ページの、全国学力・学習状況調査結果において、三木市の小中学生が、「活用」に関する問題の正答率が低かったという分析のもと、活用力育成のための授業づくりを提案する教員用指導資料や、教育系イントラネット内の指導案の整備を一層進めいくことを追記した。また、「タブレットドリル」も「みっきいすてっぷ」も活用力の育成には繋がらないのではないかという意見があった。しかしながら、「タブレットドリル」や「みっきいすてっぷ」は、知識の習得だけでなく、基礎から活用まで個々に応じた課題に自主的に向き合う姿勢や自己決定力、自己調整力の育成に繋げるための教材として導入しているので、その旨の記載を追加した。

27ページ、28ページの「不登校総合対策推進事業」について、「スーパーカウンセラーの相談や不登校対策指導員の関わりの結果、不登校の児童生徒にどのような改善がみられたのか、もう少し検証が必要ではないか。」という意見、あるいは、「5人のスクールカウンセラーが、述べ4,300人もの相談を受け、その結果どのような改善がみられたのか、検証が必要ではないか」という意見があったので、28ページ上段の下線部分の記述を新たに追加している。

41ページ「コミュニティ・スクールについての記載が簡潔であり、もう少し詳細に記載すべきである。」と指摘があったため、先進校視察やコミュニティ・スクールに関するフォーラムに参加したことにより得

た知識を生かし、今後も研究を進めていくことを新たに追記している。

42ページの「情熱ある教職員の育成に関する学校園評価アンケート結果」の数値目標に関する2つ目の表で、保護者アンケートについての表があるが、令和2年度の目標値が、令和元年度の実績よりも下がっている項目があり、その理由について質問があった。この数値目標は、平成28年度に現在の教育振興基本計画を策定する際に設定したものであり、計画期間内においては、原則、数値の見直しは行わないと説明させていただいたが、誤解を招かないように、指標に対する数値目標を掲載している表すべてに、「*R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値」である旨の注釈を追加した。

51ページ、52ページの「高齢者大学には、市から運営補助金が交付されており、そこに通う人達には有意義な人材が多くいらっしゃると思うので、地域人材としてもっと活躍いただくことができないか。」というご意見があった。高齢者大学の学生には、ワークショップなどの一員として活躍いただいている例もあるため、その旨追記した。

今後のスケジュールとして、今回の協議を踏まえ、必要に応じ加筆、修正を施した後、外部評価者の評価を加え、9月の定例会で議案として提出させていただく予定である。

（實井委員）45ページ先頭の洋式トイレの整備率についてであるが、平成30年度に県の基準に達している。これについては、成果として書かれてあり、予定どおりできたということで理解できるが、課題が記載されていないので、今後においてもトイレの洋式化を計画的に進めていくというような内容の記述を追加していただきたい。

（長池教育施設課長）洋式トイレの整備率については、県の基準に対しては100%達成しているが、全ての便器が洋式になっているわけではないため、今後も洋式化を進めていく予定である。令和3年度もトイレ改修工事等を予定しており、そのことを追加して記載させていただく。

（浦崎委員）25ページの数値目標における成果と課題について、英検を受験する生徒の割合は、数字的にはほとんど変化しておらず、分母の人数が少なくなったことにより、実績が上がったように見えている。これは、啓発等の成果が現れているとは言えない。実際にはもっと工夫する必要があるのではないかと。そして、成果が現れているという表現は、適切で

あるとは思えない。

(坂田学校教育課長) 成果と書くには物足りない数字であるため、表現を再検討したい。

(大北委員) 20ページの学力のところ、学校教育課で詳しく追記していただき、分かりやすくなった。学力向上推進委員会の提言を受けて、「みつきいすてっぷ」を実施するに至ったという流れであったことが理解できた。

その過程において、「各教科の研修部会と連携して、分析を行いました。」とあるが、これは学力向上推進委員会と各教科の研修部会とが有機的に連携した取組を行ったということなのか。学力向上推進委員会と研修部会との関係がどのようなものであったのかを教えてください。

(坂田学校教育課長) 研修部会との関係については、研修部会において各校で行っている取組を三木市全体で取り入れることができないか検討していただき、学力向上推進委員会の資料として提出させていただいた。学力向上推進委員会の一部というような形で研修部会の話が入っており、内容が分かりにくくなっているため、表現を修正する。

(大北委員) 24ページの外国語活動に関する記述のところ、外国語科研修部会の成果がきっちりと説明されているので、見える化が図られ、良くなったと思う。25ページの国際理解教育についても追記され、三木市には外国籍の子どもが増えているが、多文化共生から人権教育への拡大に向けた流れがよく分かるようになり、ここも大変良くなったと思う。

57ページ、58ページの図書館について、令和元年度、個人貸出冊数が減っている一方で、予約冊数については増えている。これは新型コロナウイルス感染症の影響でこういう数字になったのか。少し減っている理由について何か付記する必要はないか。

(伊藤図書館長) 2月と3月は、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出冊数が減少した。ただ、ここ数年貸出冊数が若干減少傾向にあるため、その辺を検証して記載する必要があると考える。

(大北委員) 検討いただきたい。次に、62ページのスポーツクラブの交流

事業について、去年と違って詳しくどんなことが行われたかを追加いただき、スポーツクラブについてよく理解ができた。

66ページの奨学金給付事業についても、他市には例のない給付型奨学金で、子どもたちが等しく教育が受けられるよう三木市が取り組んでいることがよく分かる。どの課も三木市の良さと教育委員会の取組についてよく分かるように書いていただけたので、良かったと思う。

去年12月の定例会で外部評価者の指摘等に対する今後の対応について、一覧表に取りまとめでいただいたものがあり、7月の定例会ではこれも見ながら話をさせていただいた。貴重な資料であるため、もう一度各課で確認いただき、課題をクリアしていただきたいと思う。

(浦崎委員) 50ページ上段の地域・家庭の教育力の向上のところで、「魅力ある講座を実施し、家族参加も増え、親子の絆を深めることができました。」とあるが、これは、一定の成果が出ており、良かったと思う。今後も、継続して魅力ある講座を開催していただきたい。

次に、地域の安全に関して、人の目の垣根隊について、子どもの安全となれば、地域の力が最も重要になってくると思う。実績を示すのであれば、実働の方がどれほどいるのかを把握する必要があると考える。

私は、三木市交通安全協会の立ち番をしている。その中でよく耳にするのが、登校時には人の目の垣根隊が立たれているが、下校時は立つ習慣ができていないとのことである。交通安全協会ともタイアップしていただきたい。また、PTAについても、子どもの安全を中心に考え、動いていただければと思う。

また、地域の街づくりなど様々な形で活動されている方へ、見守り活動の呼びかけも必要ではないか。実際に動いていただける方の確保が重要である。それから、学校によりかなり温度差があると感じる。そのあたりの詳細が分からないが、数字として挙げるのであれば、学校別の会員数などが分かればいいのではないかと考える。

(橋本教育センター所長) 各学校でも、正確な人数を把握できていないのが実状である。例えば、学校まで来られている方については分かるが、集合場所までの方や、集合場所から途中まで見送られている方、それが毎日の方もあれば、週に何度かという方もいらっしゃるもので、正確な人数を学校で把握することが困難な状況である。ボランティアであるため、どこまでされている方を人数としてカウントするかも難しい。時間が空

いている時にやるという方も含めると、なかなか把握しづらいのが現状である。そうなると、結局、会員数を数字として挙げることになる。会員数と実働人数に差があるのは、指摘のとおりである。実際に活動していただける方をいかに増やしていけるかがカギとなるため、日々の呼びかけや、これからどういう形でその活動を掘り起こしていくか、人数を増やしていくかが課題であると認識している。

(浦崎委員) 今後、吉川の学校統合で、スクールバスでの通学となれば、集合場所等の対応なども考えていく必要がある。人の目の垣根隊などの力も借りながら、市として有償でそういう人を確保するようなことも考える必要があるのではないかと。親御さんも子どもさんに対し注意を呼び掛けているとは思いますが、どうしても隙間ができる。そこを地域の力で埋めていかなくてはいけない。そのために努力もするし、呼びかけもしたいと思うので、教育委員会としても積極的に実働数を掴むなど、努力をしていただきたい。

(西本教育長) 人の目の垣根隊あるいは保護者や地域の方の実数を掴むのは難しいところではある。呼びかけであるとか、皆が見守る体制作りなど、非常に大事な部分であるので、教育委員会としてもお願いをしていきたい。

(石井委員) 今後、数値目標に関しては、コロナ禍で公民館も活動ができなかったり、図書館でも貸出冊数や来館者数など、これまでと変わってくると思う。資料としてどういった数字を基に検証していくのか、再考していただければと思う。

人の目の垣根隊に関しては、会員数が増えることはいいことであるが、同じ方が何回も活動していただいている実態もある。活動の回数や、どんな場面で活動していただいているのかを調べていく必要がある。活動されている時間が朝の何時ごろなのか、夕方の何時ごろ来ていただいているのか、細かくこれからは精査していただきたいと思う。

(橋本教育センター所長) 正確な活動の状況を把握することが必要であり、各学校の状況が違う中で、必要な体制ができているかどうか大きな課題だと捉えている。点検し、見直すことが必要と考えるので、早急に取り組んでいきたい。

(横田教育振興部長) 補足する。実働数については、学校ではなかなか掴みきれない部分もあるが、大まかな数は分かる範囲で掴んでいる。そして多くの学校でお世話になっている垣根隊の方に対し、年に一度感謝の会に招待して子どもたちが感謝を述べる機会がある。そういった中で少しずつ新しい方なども把握している。垣根隊員ではない方でも、朝立っておられる方もある。その方に声をかけて垣根隊に入っていただくというようなことを各学校もしているので、徐々に増やしていけるのではないかと考えている。

(西本教育長) 学校によって活動状況に濃淡があると思う。そういうところはしっかりと掴んでいって、薄いところは望ましい形になるような地域への働きかけが必要であるので、分析していただきたい。

(橋本教育センター所長) 人の目の垣根隊に加入されていないから、そこが薄いのかと言うと、一概に言えないところもある。自分の孫を見守るために学校まで付き添って来られている方の中には、加入されていない方もある。しかしながら、学校によっては気になる地域もあるので、そのあたりは垣根隊の意見交換会等で情報収集させていただき、対応していきたい。

(西本教育長) この点検・評価については、今回協議いただいた内容を反映し、外部評価者の評価を受けた後、9月定例会において議決いただくこととする。

日程第7 報告事項 令和元年度社会教育活動状況報告書について

○河端生涯学習課長が、次のように説明した。

令和元年度の社会教育活動状況を報告するものである。

施設利用者数や講座の開催回数などの数字が、全体的に減っている。減少した理由が新型コロナウイルス感染症によるものである旨の記述がないため、再検討し、入れる方向で考えたい。

(大北委員) 37ページの地域スポーツクラブについて、会費が地域によって様々である。これは補助金の関係か、それとも地域性あるいは会員数の関係によるものなのか。別所(MOE)などは、「徴収なし」となって

いる。理由をお聞きしたい。

(金井文化・スポーツ課長) 別所などは、全戸会員制度を設けている。そういったクラブが市内で6クラブほどある。全戸会員のところは、自治会費等から会費を納めているところもある。また、それ以外の地区については、希望者が会員となり、大人と子どもの会費を別に設定しているところもあるため、このように各クラブごとに会費の額が異なっている。

(大北委員) 口吉川は、「ふれあいまちづくり協議会の会費から拠出」と書いてあるため、別所に関しても「徴収なし」というよりも、統一するほうが分かりやすいのではないか。

(西本教育長) 実際に徴収していないということはないのか。当初、県の補助金の原資で運営していたため、全く会費を集めていないところもある。会費のことは、しっかりと調べて正確に書いていただきたい。

(石井委員) 55ページの教育センター事業における成果と課題について、「CGアートコンテストについては、市内学校に比べ市外学校の作品レベルが高いことから、市内学校で積極的に取り組んでいく。」という一文があるが、少し主観的だと感じる。技術的にレベルが市外の方が高いということか。アートなので、レベルが高い低いというのは、難しいと思うがいかがか。

(橋本教育センター所長) 主観的なところは多少はあるが、技術的に高いということと言える。加古川市や県外などでは、毎年同じ学校から複数の作品を応募いただいている。そういう所と市内の学校とを比べた結果というところであるが、少し表現を検討する。

日程第8 報告事項 各課の所管事項について

(1) 教育施設課報告事項

○長池教育施設課長が次のように報告した。

8月5日現在の学校施設整備工事等の進捗状況について説明する。みなぎ台小学校教室間仕切り及び空調設置工事について、間仕切りの方は工場で製作中で、9月の上旬から土日を中心に取付工事に掛かる。空調機は現在室外機を設置中である。来週から室内機の取付と配管工

事を進める予定である。平田小学校給食調理場の空調設置工事については、7月23日から26日の連休中に実施した。翌27日から空調の運転を開始し、給食の実施に影響を与えることなく工事を完了している。校内ネットワーク環境整備については、学校での1人1台のタブレットの使用に対応するために、各学校の校内LANの強化を図るものである。来週からアクセスポイント等の設置に入る予定である。GIGAスクール用のタブレット端末の購入については、1人1台のタブレットの整備ということで、4,669台のタブレット端末を購入するものである。現在業者でタブレットの手配中である。10月中に納品があり、設定作業を行った後、3学期から各学校で使用できるように計画している。

(2) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

公民館の状況について報告する。サマースクールを毎年7月と8月の夏休みを利用して計画しているが、新型コロナウイルス感染症対策と夏休み期間の短縮のため中止した。公民館以外の事業について、子ども会開催のともだちキャンプについては、予定していた日が学校の通学の日となったため中止した。

今後の予定について報告する。公民館関係として、口吉川・吉川合同女性セミナーを9月9日に口吉川町公民館で、「これからの人生を快適に」と題して整理収納の講習会を予定している。これは、元々吉川町公民館の事業であったが、吉川町公民館が改修工事により使用できないため、口吉川町公民館で開催することとなった。それに併せ、口吉川地区と、合同開催する予定である。

公民館以外では、8月25日に令和2年度兵庫県都市社会教育行政主管者第1回全体会が高砂市立図書館で、県内の社会教育行政主管者が出席し開催された。議題にある令和2年度の成人式については、近隣市もどうするか悩んでいるところが多いため、議題として上がっている。三木市では、来年1月10日に開催する予定である。

続いて公民館主催事業について、6月中は新型コロナウイルス感染症の影響により中止していたが、7月から再開した。

公民館は、地域と連携した事業も多数持っているが、夏の盆踊り大会はすべて中止した。今後の敬老会等各地区の秋の文化祭についても、地域の方と協議した結果、中止する予定である。

(3) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

実施した事業として、第1回図書館協議会を7月30日に中央図書館で開催し、今回は、新しい生活様式に則した図書館運営について協議を行った。

三木飛行場展を8月1日から16日に中央図書館のエントランスで開催した。また8月8日には、展示解説を行い、22人の参加があった。

ブラジル人への図書館ツアーを8月15日に開催した。これは国際交流協会からの依頼により実施したものである。

今後の予定事業として、製本・図書修理教室を9月14日から12月21日まで全8回に分けて中央図書館の市民交流室で行う。

三木甲冑クラブによる別所公春祭りの武者行列の際に着用される甲冑衣装の展示が、8月23日から9月5日まで中央図書館のエントランスで行われる。

定例で実施する事業については、感染防止対策を講じながら通常どおり実施する。

(4) 文化・スポーツ課報告事項

○金井文化・スポーツ課長が次のように報告した。

実施した事業として、三木市展運営委員会を8月7日に開催した。内容については、第67回三木市展の開催の可否について協議した結果、徹底した新型コロナウイルス感染防止対策を講じることで、例年どおりの会場であるかじやの里メッセ三木で開催することを決定した。期間は令和3年2月4日から7日までの予定である。三木市と三木市教育委員会が主催し、三木市美術協会が共催する。密を避けるために、例年行っている表彰式は開催しない。

今後の予定として、9月19日にみなぎの書道展審査会を吉川総合公園文化体育館で予定している。

(5) 学校教育課報告事項

○坂田学校教育課長が次のように報告した。

実施した事業として、第5回定例校園長会を8月4日に開催した。

三木市総合体育大会については、ソフトテニス雨天順延になった

ため、7月23日から8月2日まで開催した。

第1回同和教育伝承講座については、8月18日に開催し、54人の参加があった。

今後の予定として、9月3日に第6回定例校園長会を予定している。

(石井委員) 新型コロナウイルス感染症に関する指導について、分かっている範囲で教えていただきたい。コロナ禍においては、学校の行事等が中止になったり、延期になったりしている。2学期以降の行事のことを心配している。例えば、修学旅行について学校で検討されていることや対策等、考えられていることについてお聞かせ願いたい。

(坂田学校教育課長) 修学旅行については、移動途中あるいは宿泊地でどれだけのことができるかなどについて、旅行会社とも打ち合わせをしている。例えば、効果的な消毒液の設置箇所なども含め、宿泊時の生徒たちの動線をどのようにするかなど、様々な事柄について現在検討している。

(石井委員) 修学旅行に関しては、保護者の方も大変心配している。交通手段を含め、あらゆる角度から保護者の意見を取り入れながら、慎重に進めていただきたい。

(西本教育長) 慎重な対応が必要であると考えている。今後、校長会とも調整しながら進めていきたい。

(大北委員) 5月20日に「令和2年度における学校園の教育課程の方針」を出した時とは、状況が随分と変わってきている。もう一度、白紙に戻して考えることも勇気がいるが、あらゆる視点から子ども達の安全のためには、どうすることが最も良いのか、冷静な判断をしなければならない時期に来ていると考える。未知のことであり、今までどおりにはいかないが、修学旅行については実施するのも大変、実施しないのも大変、本当に苦渋の決断であると思う。方針には、2学期以降に実施の可否を検討すると書いている。すでに2学期になっており、検討するどころか決定する時期に来ている。早急に検討し、決定しないと様々なところに支障が出てくることになる。折り合いを付けて、色んな観点から考えていただき、決定してもらいたい。心配なことが沢山あるので、各学校の修学旅行説明会では保護者の方々に細かなところまで説明し、判断して

いただく、そんな説明会にしていきたい。

そして教育課程の方針にある講師を招聘しての学習活動や参観日、オープンスクールについても、実施の可否について2学期以降に検討すると書かれている。これらを決定した5月20日とは状況が変わってきているので、新しく更新する時期に来ているのではないか。学校も計画を立てるのに困っている。参観日もオープンスクールも事前の調整や準備が必要であり、講師招聘も同様である。教育委員会として、新しく更新した教育課程の方針について、方向性を示す時期であると考え。

(西本教育長) 2学期以降の学校行事については、しっかりと考えていきたい。修学旅行について申し上げますと、5月までの臨時休校の間においては、1学期は自粛、その後の国や県の方針では7月末の段階においても、まだ実施する方向であったため、ぜひとも行かせてやりたいという思いが根底にあった。教育課程の大事な部分でもあり、実施する方向で進めていたが、この時期になって同様の方針で良いのかとなると、今、ご指摘いただいたとおりであるため、しっかりと考えていきたい。

(6) 教育センター報告事項

○橋本教育センター所長が次のように報告した。

適応教室については、7月末在の在籍者数は8名で、内訳は中学生男子2人、女子6人である。学校訪問は、在籍者のいる2校について、1学期の通級の状況を報告した。

青少年センターの実施した事業について報告する。専門の業者であるネット見守り隊に、ネットトラブルがないかを毎月見ていただいている。4月以降4回目になるが、現在のところ気になる事案は報告されていない。

青少年センターの今後の予定について、北播磨青少年補導委員連絡協議会第3回理事会については、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止の予定である。

深夜補導については、大人数で深夜補導に出ていく地区があることと、コロナ禍により子どもたちが外出していない状況もあるため、今年度については、各地区で必要に応じて実施回数や人数を減らすなど、補導体制を変更して対応していただいている。

(7) 学校再編室報告事項

○鍋島学校再編室長が次のように報告した。

実施した事業として、7月30日に志染・緑が丘中学校区統合準備委員会を開催した。統合準備委員会では、通学方法についての方向性を出すべく協議を重ねてきたが、このたびの統合準備委員会開催前の7月26日に保護者意見交換会を開くこととなり、多くの意見をお聴きしたので、方向性を出すにはもう少し時間かかる見込みである。現在、志染小学校と志染中学校でPTAによるアンケートを実施されている。

また、吉川小学校区統合準備委員会を8月18日に開催した。通学方法について一定の方向性が出たため、今後は、バス停やバス停周辺の見守り体制の構築、4小学校のPTA規約の一本化、校章の決定などが中心課題になってくる。

(8) 教育・保育課報告事項

○辻田教育・保育課長が次のように報告した。

実施した事業として、アフタースクール学校連絡会を2事業所で開催し、これで全ての連絡会が終了した。

三木市保育協会理事会を8月6日に開催し、保育協会が8月30日に開催を予定している就職フェアの実施要領の確認を行った。

今後の予定として、8月19日にみきっ子未来応援協議会が開催される。当課が所管している幼保一体化計画のスケジュール等の報告を行う予定である。9月10日から特定教育・保育施設第三者評価を実施するため、各施設を訪問する。9月18日に特定教育・保育施設の監査に関する研修会を福祉課と合同で開催する。

日程第9 その他 なし

日程第10 次回の定例会の開催について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和2年9月16日午後3時から開催することを決定した。

(非公開)

日程第4 第9号議案 三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について

日程第5 第10号議案 子ども・子育て支援法の規定により条例に委任された基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について

第9号議案及び第10号議案は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開として審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

教育長が、第9号議案及び第10号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

閉 会

教育長が、令和2年8月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和2年8月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員